



PARE

2010 早春号

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター No.20

市民が拓く自然エネルギーの未来

COP15/ CMP5の結果と今後の課題

事務局長 早川光俊

2009年12月19日午後、気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）と京都議定書第5回締約国会合（CMP5）は、2013年以降の削減目標や制度枠組みについての合意ができないまま、交渉を継続することだけを決めて終了しました。20数カ国の首脳が協議して作成した「コペンハーゲン協定（Copenhagen Accord）」案は、ボリビアなど4カ国が異議を唱えたため、正式な決定としては採択できず、「留意」付きの決定になってしまいました。

そもそも、この「コペンハーゲン協定」の内容は極めて不十分なものでした。2℃未満への抑制も目標とはされず、世界のCO2排出量をピークから削減に向かわせる時期も明記されず、2050年削減目標については言及すらありません。最大の問題は、先進国全体の中期目標の具体的な数値がなく、各国が自主的な削減目標を積み上げるものでしかない（法的拘束力が想定されていない）ことです。120人近い世界の首脳が集まりながら、このような合意案しか作成できなかったことは、将来世代に対する背信行為と言わねばなりません。

一方でコペンハーゲン協定の内容には、今後の交渉の指針となり得る注目すべき前進面もあります。平均気温の上昇を2℃未満にすべきことが認識され、不十分なながらも2013年以降の途上国への具体的な資金支援（2012年までに300億ドル、2020年までに毎年1000億ドル）が記述されていることは評価できます。また、COP15の前に、アメリカが削減目標数値を、中国、インド、南ア

フリカやブラジルなどの主要な途上国が削減行動を発表したことも大きな前進です。何よりも、これほど多くの首脳がコペンハーゲンに集まったことは、地球温暖化問題が世界の最も重要な政治課題のひとつとなったことを示しています。

2013年以降の削減目標や制度枠組みについては、今年11月のメキシコでのCOP16での合意を目指すことになりました。コペンハーゲン協定の前進面を後退させることなく、不十分な点を克服して、COP16で必ず合意を成立させなければなりません。

表1 国際交渉の経緯

1990年	IPCC 第1次評価報告書
1992年	気候変動枠組条約に合意
1995年	IPCC 第2次評価報告書
1997年	COP3：京都議定書を採択
2001年	米ブッシュ政権が京都議定書離脱宣言 / IPCC 第3次評価報告書 / COP7：運用ルールの最終合意成立
2005年	京都議定書発効 / COP11/CMP1 京都議定書始動
2007年	IPCC 第4次評価報告書 / COP/MOP3（バリ会議）
2009年	COP15/CMP5

Contents

- ・ COP15/ CMP 5 の結果と今後の課題 1～2
- ・ COP15に参加して思うこと 3
- ・ COP15に集まった世界の市民の熱き思い 4
- ・ 中期目標 25%削減は十分可能 5
- ・ 買取は余剰か全量か、グリーン電力制度との並存可能性 6
- ・ 活動報告 7
- ・ 事務局報告、ニュースにひろう他 8

発行 自然エネルギー市民の会（PARE）
 発行責任者 事務局長 早川光俊
 連絡先 〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-470
 CASA 内
 TEL：06-6910-6301 Fax：06-6910-6302
 Email：wind@parep.org
 URL：http://www.parep.org/

コペンハーゲンで何に合意すべきだったのか

コペンハーゲンで合意が目指された主要な内容は以下のよう
なものです。

- ① 2℃未満目標、IPCCの知見に沿ったピークアウトの時期や中長期の拘束力ある数値目標の合意。
- ② 先進国の削減目標について、法的拘束力、国別の総量数値目標、強力な遵守制度などの京都議定書の基本的な構造を引き継ぎ、2020年までに先進国全体で1990年比で25～40%削減の合意。
- ③ 途上国も、その国の実情に応じた現状維持 (BaU^{*}) 排出量からの削減行動を行うこと。
- ④ 先進国の、途上国に対する、予測可能・継続的・具体的な資金供与や技術移転の約束。
- ⑤ 既に顕在化し、今後ますます深刻化する気候変動の悪影響に対する適応について、脆弱な人々と小島しょ国や後発開発途上国を優先して支援する適応枠組みの合意。

「留意」付きの決定とは

国連の決議方法はコンセンサス(全会一致)で、1ヵ国でも「異議」を唱えると決定ができません。この「留意」というのは、正式のCOPの決定ではなく、「留意」という形の決定です。そもそもCOP決定には拘束力(法的拘束力)はありませんが、COP決定の場合はCOPの正式な決定となるので、この決定に反する内容を決めたり、交渉したりするのは難しくなります。しかし、「留意付きの決定」の場合は正式な決定ではないので、「留意」すればよく、これに拘束されないこととなります。

合意ができなかった原因

合意に至らなかった理由のひとつは議長国であるデンマークのラスムセン首相の強引な進め方にもあったように思います。会議2日目の12月8日に英紙ガーディアンのリークで、会議前から一部の異国で合意案を作成していたことが明らかになり、途上国側に大きな不信感を生みだしました。12月18日には、20数カ国の首脳で作成したコペンハーゲン協定案を、本会議場で提示したのち、この作成に参加していない残りの160カ国あまりに対し、これから1時間で承認するかどうかを決断しろと迫りました。時間がなかったとはいえ、コペンハーゲン協定案の協議が行われていたことすら知らされていなかったとする国々が強く反対したのは当然の成り行きでした。

しかし、合意に至らなかった最大の要因は、コペンハーゲン協定の内容が期待に反する弱いものだったからです。こうした弱い内容の協定案になってしまったのは、何よりも地球温暖化問題の原因者である先進国が、IPCCの知見に沿った削減

目標を掲げなかったためです。アメリカを含む先進国の2020年の削減目標は、積み上げて90年比で12～18%程度に過ぎず、途上



ラスムセン・デンマーク首相

国が要求していた少なくとも40%以上の削減目標には遠く及びませんでした。交渉の進め方についても、先進国側は議定書の先進国の削減目標の交渉(議定書AWGの交渉)はアメリカの削減目標や途上国の削減行動の交渉(条約AWGの交渉)と一緒に進めるべきだと主張し、先進国の削減目標の交渉を遅々として進めようとしませんでした。また、途上国が強く要求していた2013年以降の資金援助についても、会議最終盤になってアメリカのヒラリー・クリントン国務長官が記者会見で発表するまで、明確なシグナルは発せられませんでした。しかも、途上国に譲歩を迫るニンジンのような形で、途上国が合意しなければその資金援助も確約されないとの条件付きの提案でした。これにツバルの交渉官が、「先進国は私たちを買収しようとしている。私たちの将来は売り物ではない。」と反発したのは当然です。

今後の課題

コペンハーゲン協定は、賛同する国がリストに名前を連ねるとともに、2010年1月末までに先進国は各国別の中期削減目標を、途上国は各国別の削減行動を書き込むことになっています。すでに、アメリカ、日本、EUなどの先進国や、中国、インドなどの主要な途上国など55カ国が各国の削減行動を条約事務局に通知したと報道されています。このコペンハーゲン協定への賛同国が増え、先進国の削減目標や途上国の削減行動を書き込む国が増えることで、コペンハーゲン協定の前進面を今後の交渉に活かすことができるようになります。

表2 先進国の削減目標

国	中期目標(～2020年)	長期目標(～2050年)
日本	-25%(90年比)	-60～-80%(現在比)
EU	-20～-30%(90年比)	先進国全体で-80%
ノルウェー	-40%(90年比)	カーボン・ニュートラル(2030～2050年)
カナダ	-20%(06年比) = -3%(90年比)	-60～-70%(06年比)
アメリカ	-17%(05年比) = -3%(90年比)	国内排出量取引部門で -83%(05年比) = -80%(90年比)

表3 主要な途上国の削減行動

国	中期目標(～2020年)
ブラジル	36～39%削減(90年比)
韓国	4%削減(05年比)
中国	40～45%削減(05年比のGDP当たりの排出量)
インド	20～25%削減(05年比のGDP当たりの排出量)
シンガポール	16%削減(BaU比)
インドネシア	26～41%削減(BaU比)
モルディブ	カーボン・ニュートラル(2019年までに)
南アフリカ	34%(BaU比、2020年までに) / 42%(BaU比、2025年までに)

(注) 米印 BaU: Business as Usual、何も対策をとらない場合の排出量の推移(現状維持)

COP15 覗き見紀行

おおさかパルコープ理事
おおさか市民ネットワーク代表 藤永 延代(当会 常任運営委員)

2009年12月のデンマークは稀にみる寒さで、吹雪の中でも世界中から集まったNGO・市民10万人の熱気はそれらをふっ飛ばしました。

激しくも道理にかなった世界市民の主張

COP15は、これまでのCOPとは違って「気候正義」を旗印に農民運動やWWF・国際金融運動などが参集し、先進国はこれまで気候変化を起こしてきた責任「環境債務」を払うべきだと、「共通だが差異ある責任」の具体化「途上国支援」に激しく迫る行動を展開しました。12月12日の10万人デモでも「ツバルは沈んでいく」「アイスランドは融けている」などの旗が林立し、PAREも含むネットワーク関西メンバーは、白クマ君帽子をかぶり、思い思いの服装、横断幕やグッズを手にも、草の根環境外交を展開しました。

活発な市民気候サミット

・温室効果ガス削減を肅々と実行するデンマーク

参加登録数最終4万人、120カ国の元首参加で温暖化防止対策を世界政治の重要な課題に引き上げたCOP15ですが、16日以降NGOは入場すらシャッターアウト。しかし、COP15は本会議場だけではありません。「KlimaForum09(市民気候サミット)」は、4つのホールと4つのイベントホールと500を超えるブースを収容できる大きな会場で、世界のNGOや企業が思い思いの主張を展開しています。大型TVによる本会議場の同時配信はリアルです。また、デンマーク住宅協会主催の「カーボン・ニュートラル住宅見学ツアー」に参加



し、デンマーク政府の温暖化防止・低エネルギー政策の実践に改めて感嘆しました。オイルショック・チェルノブイリ原発事故を経験し、エネルギーの自立と非原発を選択した国民は、地域特性を生かした再生可能エネルギーの開発・普及をすすめて、2030年には総発電量の30%を風力発電で、という政策のもと設備の大型化を進め、現在は全国に5200基・出力は原発約3基分に当たる320万KWといえます。

コペンハーゲン協定は「留保」に終わりましたが、約束通り1月31日、世界から削減目標数値が提出されました。主な先進国の目標は、日本が20年までに90年比25%、欧州連合(EU、加盟27カ国)は90年比20%または30%、オーストラリアは00年比5~25%。米国は05年比17%だが最終的な目標は上院で審議中。ロイター通信などによると、「新興国では中国、インドがGDP単位当たりのCO2排出量を2020年までに2005年比でそれぞれ40~45%、20~25%削減する目標を通知した。」とあります。

COP16、さらに2012年地球サミットへと、我々の運動に終りはありません。

「差異ある責任」を果たすために、実効ある国内対策と国際的共同を

全大阪消費者団体連絡会事務局長 飯田 秀男(当会 運営委員)

COP15のNGO行動に参加し、多くのことを学び、考えた。以下はその主要な3点。

1. 多彩な国際NGOの行動

COP15の会場内外でNGOの多彩な活動を見聞できた。日々の「化石賞」の授賞式や「I'M SORRY」ポスターキャンペーン



各国首脳が2020年に「ごめんなさい」と謝っているポスターで、これはオーストラリアの「ケビン・ラッド首相」バージョン。「メルケル首相」「オバマ大統領」などのバージョンがある。「このまま会議が推移すれば、あなたたちは世界に向かって謝ることになりますよ」と警告を発したキャンペーン。

ンなどは、NGOの行動力、企画力、情報ネットワークの正確性、適格性、迅速性を表している。

また、会議全体の進行情報がメール等通じて各NGOに配信されている。会場内のNGOのスタッフから正確な情報が配信されることで、会議の進行状況が伝わり、迅速な次の行動や判断に活かされている。

2. 先進国と途上国の対立の構図

COP15は、バリ行動計画の宿題を先送りした。根本原因は、削減行動における「共通だが差異ある責任」の果たし方をめぐる先進国と途上国の溝が埋まらなかったことにある。194カ国の代表、120カ国の首脳が集まったことは、温室効果ガスの削減問題が重要な政治的課題であると捉えていることの反映でもあるが、「共通の責任」と「差異ある責任」を天秤にかけた議論は堂々巡りを繰り返した。打開の糸口は、先進国の謙虚な「差異ある責任」の自覚と野心的な削減目標の提示にある。

3. 国内における市民運動の重要性

鳩山首相は、90年比25%削減と150億ドルの資金拠出を公言した。国内の対策を実効性あるものとし、また新規で追加的、透明性のある支援資金となるよう、国際社会・国際NGOとの共同を視野に入れた国内NGOの運動が求められている。

COP15に集った世界の市民の熱き思い

全体会議やコンタクトグループの会議では期待した成果は得られませんでした。世界から集まって来た市民の殆どは、入場制限のために本会場には入場出来ませんでしたが、自分と自分をとりまく環境、そして、次の世代への責任を重く感じながら、会場周辺でエネルギーギッシュに行動していました。

(報告:大倉幸子 北川嘉瑞美(運営委員))

会場にて

入場制限で長蛇の列、-40%を願うシロクマくんの登録はいつ出来るのかな?



CANという世界のNGOネットワークが、その日の会議で一番後ろ向き発言をした国を選んで送る「不名誉」な賞・化石賞、日本は12日に、「京都議定書の延長をするのなら会議は無駄」という発言をして、1位を受賞してしまいました。



サイドイベント

公式会議のほかに、企業や地方自治体、研究者などを交えたいろいろな会議がありました。



マイクロソフト社の環境戦略室長、EUの議員、大学教授などのパネル・ディスカッション(上)。聞き入る人たち。マイクロソフトへの鋭い意見も会場の女性からありました(下)。



注目を集めた我らがシロクマくん軍団



市民のパレード(デモ)

国会議事堂からCOP会場までの大通り6kmを、市民やNGO10万人が埋め尽くしました。



議事堂前の集会



「ACT NOW」と顔にペインティングしたドイツのNGOグループ



原発反対のマスクをつけたフランス人の女の子と日本の女の子(?)が意気投合!



自国の環境破壊を訴えるインドの女性



子供も一緒に参加のコペンハーゲン市民

中期目標 25%削減は十分達成可能

「CASA 2020 モデル」の試算結果（中間報告） CASA専務理事 早川 光俊（当会 事務局長）

CASA では、CASA 版ボトムアップモデルを開発し、COP3 前の 1997 年 10 月と COP6 前の 2000 年 10 月に、日本における二酸化炭素（CO2）の削減可能性についての提言を発表しました。

今回、従来の CASA 版ボトムアップモデルをアップデートするとともに、新たにマクロ経済・エネルギー需要モデルから成る CASA 版トップダウンモデルを開発し、ボトムアップモデルとトップダウンを統合した「CASA モデル 2020」により詳細な温暖化対策技術シナリオと、対策の経済影響を分析することが可能となりました。

この「CASA モデル 2020」を用いて、① BaU*（現状維持）、②炭素税導入（CO2 トン当たり 1 万円の新規課税）、③ CASA 対策（既存技術の導入、再生可能エネルギーの普及など）という3つのケースについて、日本のエネルギー起源の CO2 排出削減可能性を検討しました。

試算結果では、2020 年の CO2 排出量は、炭素税導入ケースで 4.4%削減、CASA 対策ケースで 24.8%削減となりました（表）。CASA 対策ケースは、省エネ化の進展により最終需要からの CO2 排出量を 1990 年比 23.4%削減、電力部門からの排出量を 27.2%削減可能であることを示しています。炭素税導入ケースでは、BaU に比べると 3.3%削減する効果があり、CASA 対策と組み合わせることで国内対策によって 25%削減を十分に達成できることが明らかとなっています。

この CASA 対策ケースは、所謂「真水（国内対策）」で

の削減です。政府の 25%削減は 15%が「真水」で、残りは吸収源や国際排出量取引などの京都メカニズムで埋め合わせるとされていますが、CASA の試算で、国内対策のみで 25%削減が可能となったのは、粗鋼生産量などの生産量を固定（優遇）せず、電力部門で石炭火力を大きく減少させ、新エネルギーを大きく増加させたことにあります。また、原発は 40 年で廃炉とし、新增設をしない想定にしています。

マクロ経済への影響については、実質 GDP、可処分所得、失業率のいずれも3つのケースで変化がほとんどみられておらず、温暖化対策による経済への影響が軽微であることが明らかとなっています。

表 2020年のCO2排出量（エネルギー起源）の試算結果
（単位 100万トン-CO2（）内の数値は1990年からの削減割合）

	1990	2000	2005	2020		
				BaU	炭素税導入	CASA対策
電力部門	389	432	510	430	416	283 (-27.2%)
最終需要	667	732	702	614	593	511 (-23.4%)
エネルギー起源CO2排出量	1,056	1,163	1,212	1,044 (-1.1%)	1,009 (-4.4%)	794 (-24.8%)

（注）米印 2ページ参照

気候ネットワークの提案

2009 年 11 月 10 日、気候ネットワークでは、国内での 25%削減目標達成の可能性について、これまで分析を重ねてきたわが国の各セクターの排出実態を踏まえ、25%削減目標を余裕をもって達成するための基本的な道筋を検討し、その実現方策についての提案（ディスカッションペーパー）を発表した。

検討の結果、25%削減は適切な政策さえあれば、原発を抑えても国内で余裕をもって実現できるとの結果を得た。2020 年にエネルギー量は 90 年比 10%削減、加えて炭素集約度が下がることで温室効果ガス排出量は 30%削減できる。

2007 年度の日本の温室効果ガス排出量の約 50%は 161 の発電所と工場から、70%はそれらを含めた約 15000 事業所から排出された。また、1990-2007 年度では、主としてこれら大口排出源（特に発電所）からの排出が増加している。これらから見て、大口排出源の対策が重点になる。

国全体の「一次エネルギー」は、2020 年にエネルギー量が 1990 年比 10%削減（炭素集約度、エネルギー量あたり CO2 排出量も低下し、温室効果ガス排出量が 30%削減）。再生可能エネルギーは全体の約 15%、天然ガスは全体の約 30%を占める。電力量は 2020 年に 1990 年比約 10%削減（炭素集約度も低下、発電所の温室効果ガス排出量が 46%削減）。現在 4 分の 1 を占める石炭は 2020 年には 10%に低下、再生可能エネルギーと大規模水力で 25%、天然ガスは 35%を占める。

いずれも天然ガスに過度に依存せず、石油依存が減り、再生可能エネルギーが増え、エネルギー安全保障にも寄与

気候ネットワーク主任研究員 豊田 陽介（当会 運営委員）

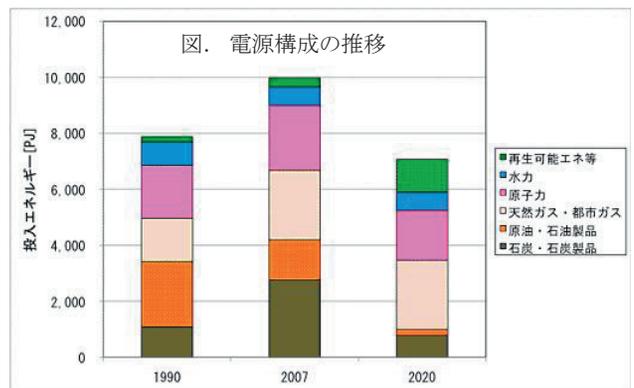
する。上記の対策を実現するには政策の導入が不可欠である。大口排出源向けには、直接排出量による総量管理のキャップ&トレード型排出量取引の他、石炭税、炭素税、再生可能エネルギー電力固定価格買取制度を想定した。それ以外の工場・運輸・業務・家庭には、省エネ規制強化（企業、家庭が確実に省エネ建築、機器を選べる）、炭素税などの政策を想定した。代替フロンは漏洩効率規制とフロン税を想定した。これらの政策により、国内 25%削減は余裕をもって達成できる。

温暖化対策は将来世代へ環境と経済・雇用の両方を引き継ぐものだ。それには達成を確実にする政策が鍵になる。

（気候ネットワーク通信第 70 号より）

詳しくは、気候ネットワーク HP をご参考下さい。

<http://www.kikonet.org/iken/kokunai/2009-11-10.html>



自然エネルギー電力の買取制度について

～余剰か全量か、グリーン電力との並存可能性について

運営委員 木村 啓二 (ひのでやエコライフ研究所)

2009年9月に民主党政権が発足してから、地球温暖化対策および自然エネルギー普及政策の大幅な推進が期待されている。自然エネルギーについては、電力買取補償制度導入が先の総選挙のマニフェストに明記されており¹、現在「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム²」において議論されている。電力買取補償制度は、ドイツやスペイン等での高い成果が認められ、その導入が期待されてきた。しかし、詳細な制度設計にあたり、いくつかの点において市民団体間においても大きな意見の相違が生じている。それは、特にボランティアなグリーン電力(証書)をどのように扱うかであり、買取対象電力を余剰とするか、全量とするかについてである。当会では、全量買取補償を支持しており、本稿では、この問題に絞って議論をしたい。

電力買取補償制度とは

まず、電力買取補償制度とは何か。その基本的制度概念と特徴について整理しておきたい。電力買取補償制度は、Kein (2008)によれば、「発電事業者が一定期間、固定価格で自然エネルギーの電力を販売することを可能にする制度」と単純な定義がなされている³。単純なこの制度の意味するところは非常に大きい。というのも電力市場に対して生産した電力を無制限に一定価格(一般的には優遇価格)での供給を保証するというものであり、対象となる発電事業者にきわめて有利な制度であるからである。価格が保証されているので、他の電源との価格競争にさらされないし供給量も制限されない。そのため、電力供給費用を低減すればそれだけ利潤を創出できるので、費用削減に対するインセンティブが働くことが期待される。また、価格保証のおかげで事業計画が立てやすい。自然を相手に未成熟な技術を利用して事業を行わざるをえない自然エネルギー発電事業者にとって、価格保証は、とりわけ重要な要素であろう。さらに、太陽光や風力、バイオマスなどそれぞれの資源や技術によって発電コストが大きく違うので、その発電コストに見合った買取価格を設けることによって、多様な資源開発を促すことが可能だ。

買取は余剰か全量か

次に、買取対象を余剰電力とするか、発電量の全量を対象とするかについての議論について取り上げる。この問題の本質は、太陽光の自家消費電力を利用してボランティアなグリーン電力(証書)市場を開拓してきた取組がどうなるかであろう。結論から言えば、電力買取補償制度を「選択性」にすることによってボランティアなグリーン電力市場とは共存が可能である。これは、スペインで導入されている仕組みである。スペインでは、2004年に制定されたRoyal Decree 436/2004により、発電事業者は、固定価格での買い取ってもらうか、電力会社や電力消費者へ販売するかを選ぶことができるようになった⁴。さらにドイツでも同様の制度が2009年から導入されている⁵。ドイツの制度の場合、自然エネ

ルギー事業者は、1ヶ月単位で任意に電力買取補償制度を離れ、直接電力市場に電力を販売できるようになった。

このように、制度設計によっては、電力買取補償制度とボランティアなグリーン電力は並存可能なので、その点に関して余剰電力にこだわる必要はないのである。ただし、電力買取補償制度の下でのグリーン電力市場は、いかに強力なグリーン電力需要が存在するかによって依存することになりそうだ。というのも、例えば太陽光発電が48円/kWhで固定買取対象になった場合、太陽光のグリーン電力を望む需要家は、48円以上の価格を提示しなければ販売してもらえないからだ⁶。それ以下であれば、太陽光発電設置者にとって固定価格で買い取ってもらった方が有利だからである。加えて、グリーン電力販売にかかる事務手続きは、グリーン電力販売事業者にかかってくるので、グリーン電力の需要家は、そうした事務手続き費用についても負担をする必要がある。その結果として、グリーン電力需要は、支払い意思額がよほど高い需要家に限定されるかもしれない。

全量買取制度に移行時の課題

それでは、全量買取制度に向けてまったく障害がないかというそうではない。余剰電力購入から全量買取移行に付随する技術的・経済的問題がある。すなわち、全量買取制度に移行した場合、太陽光発電に現在設置されている余剰電力用の配線とメーターを全量買取用の配線とメーターに切り替える手間や費用が発生することになる。

いずれにしても重要なのは、維持可能な社会の構築に向けて、自然エネルギーの大規模普及、それを通じたエネルギー市場のグリーン化が避けて通れないことを共通認識とした上で、社会的に広く負担すべき費用部分と、それ以上に支払いたい人が行うボランティアな費用負担は区別して考えるべきである。この基本認識に立った上で、個別の制度設計について議論する必要があるだろう。

(注)

1. 民主党の政権政策マニフェスト (<http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2009/txt/manifesto2009.txt>)
2. 経済産業省 (<http://www.meti.go.jp/topic/data/091027aj.html>)
3. Klein Arne (2008) Feed-in Tariff Designs - Options to support electricity generation from renewable energy sources, VDM Verlag Dr. Muller, p.9.
4. Pablo del Río Gonza ´lez (2008) "Ten years of renewable electricity policies in Spain: An analysis of successive feed-in tariff reforms", Energy Policy, Vol. 36, pp.2917 - 2929.
5. BMU (2008) Revising the Legislation on Renewable Energy Sources in the Electricity Sector and Amending Related Provisions, Section 17.
6. グリーン電力証書であれば通常卸電力価格を除いた44円/kWh程度になろう。もちろん、それに加えて販売事業者側の事務手数料が上乗せされる。

シロクマくん帽子 イベントに初登場

12月5日、難波御堂筋ホールで開催されたおおさかパ

おおさかパルコープ エコ eco カーニバル

ルコープ主催のエコ eco カーニバルに CASA と共同で出展しました。”シロクマくん帽子”がイベントでの初登場の日でどのような反応があるのか、期待と不安が交錯していました。

開場直後、我々の温暖化防止活動を紹介するコーナーにシロクマくん帽子が欲しいとのお客様がみえられご購入。組み立てるのは後からにして、出来ればすぐに帽子をかぶりたいとのことだったのでお貸しました。しばらくしてステージで“温暖化が動物に与える影響”と題する天王寺動物園の園長さんの講演が始まりました。園長さんは、ホッキョクグマの話を始めると突然シロクマくん帽子をかぶりました。先ほど購入されたお客様が園長さんとは思いませんでした。

出展企業やお母さん、子供たちに帽子を購入していただき

ましたが、その話がきっかけになったように思います。

午後1時30分から1時間半“風力で電気をつくろう”のテーマのもと風車工作発電実験を行いました。小さな子供達には風力発電の仕組みの理解はむずかしかったと思いますが、お父さんお母さんの応援も得て20数人全員発電記録をつけることが出来たのでホッと一安心しました。

シロクマくん帽子の縁で、動物園と新たな出会いが生まれています。

(8ページ参照)



シロクマくん帽子を被って講演される園長

クールな地球へ！ 京都アクション2009

市民の意思を伝えよう 京都から COP15 へ

「クールな地球を！ 京都アクション 2009 実行委員会」は NGO 世界同時アクションの12月12日に、「コペンハーゲンで合意を！」と小雨の中、京都市内をアピール行進しました。京都市役所前から烏丸御池、烏丸四条、四条河原町を經由し京都市役所まで、COP15に集まる日本政府と世界各国に対して地球温暖化防止のための野心的な目標設定と、責任ある行動を求めて約200名が参加しました。

自然エネルギー市民の会、CASAも参加しました。



小雨模様にもかかわらず元気にアピール

ポップ第2保育園餅つき大会に参加・出展

好評の環境工作品！竹とんぼは完売

12月23日(水)、ポップおひさま発電所を設置しているポップ第2保育園での恒例の餅つき大会に、シロクマくん帽子を被った会員8名が、ぜんざい、竹とんぼ・シロクマくん帽子等の環境工作の販売、エコダーツゲームで参加しました。

搗き立てのお餅を入れた”ぜんざい”は適度の甘さに加え、一杯100円の価格設定も、なかなかの好評で完売しました。

今回、初登場の”竹とんぼ”は、四国に転宅された大崎会員作で、餅つき大会のために作成し、わざわざ四国から持参してくれたもので、これも早々に完売。竹とんぼを初めて手にする子供たちも多く、付き添いのおじいちゃんやおかあさんが「こうして飛ばすんだよ」と手本を示す微笑ましい情景があちこちで見られました。

北川会員作の手編み風車、山本会員作の風車の写真を貼り付けたマグネット、弘田さん提供のサボテン等、いずれも好評で、それだけに、今後の作品作り(商品の補充)を心配しています。多くの会員の参画を期待しています。



『COP3の時、みんな産まれてたのかな？』 『僕ら産まれた年や』の声 6年生に出前授業

温暖化防止を訴えるには絶好(?)の、2月とは言い最高気温が20℃近くになった2月25日、堺市の桃山台小学校の6年生40名に「どうなる? どうする? わたしたちの地球」の講義と「手作り風車と発電実験」の出前授業(大阪府緊急雇用創出基金事業の受託事業者からの依頼、当会会員他10名が担当)を行いました。

昨年12月のCOP15に参加した大倉会員が、現地でのヴァンダナ・シヴァ(インドの環境活動家)の演説「私はヒマラヤから来ました。ヒマラヤでは氷河が溶け、村々は洪水になるか、干し上がっているか。農作物は90%はダメに……」の紹介をすると教室には一瞬シーンと張り詰めた空気が流れました。卒業間近な6年生にとっては印象に残る授業になったのではないのでしょうか。

当会にとっては6年生相手の出前授業は初めてですが、さすが最高学年だけあって、工作や発電実験も順調に進み、組み立てた羽根を支持棒に取り付けて風車に仕上げる作業にも積極的に取り組んでくれました。最後に発電実験結果を発表、我々も有意義な一日を終えることが出来ました。



ポッポおひさま発電所 余剰電力買取はじまるも、願いは全量買取補償制度

ポッポおひさま発電所の発電量の約8割は、発電所を設置しているポッポ第2保育園で自家消費し、残りの2割は余剰電力として関西電力に売電しています。

この売電量に対して、2009年11月1日から開始された余剰電力買取制度が適用され、関西電力の買取条件が次のようになります。

- ・新買取価格 24円 / kWh (非住宅用発電設備)
- ・変更時期 11月20日以降(11月の検針日以降が対象)
- ・買取期間 10年間(120ヶ月)

この結果、年間の増収の見込み(2008年度ベース)は、
売電量 2,494kWh × 価格増分 (24 - 18.97) 円 / kWh
= 12,544 円

です。家庭用の買取価格は48円 / kWh なのに、同じ太陽光

発電の環境価値が、何故、このような差がつくのでしょうか。

なお、自家消費分につきましては、グリーン電力証書として販売し、地元の企業他にご購入いただいています。

しかし、現在のこれらの制度は、発電所の設置者が損をしない、即ち、諸外国が太陽光発電の導入量を大きく伸ばしています電力買取補償の視点で決められたものではありません。

従って、当会では、発電した全量を対象にした「電力買取補償制度の一日も早い創設」と訴えています。

発電開始して満4年を経過、順調に稼働しています

2が5つ並んだ平成22年2月22日、ポッポおひさま発電所は4歳の誕生日を迎えました。この日までの発電量累計は計画時想定値を約4%上回っています。

発電量累計 44,372kWh、CO2削減量 30,617kg-CO2

ニュースに ひろう

太陽光は神の贈り物

法王、エコも伝道

2010年1月30日 asahi.comによると「ローマ北部にあるバチカン市国で、100メガワットの太陽光発電所を建設、2014年前後の稼働を目指すとのこと。小さい市国なので、使うのは3割ほどで、残り7割は、再生可能エネルギーの導入を進めているイタリアに売却するという。

市国のプロジェクトの担当者は「太陽光は神の贈り物。環境問題の解決のために太陽光発電を普及させることはバチカンの役目」と話すとのこと。世界の宗教団体が同様の認識を持ってくれば、単に再生可能エネルギーの普及促進だけでなく、各国それぞれの安全保障の確立に大きく貢献するのだが。

温暖化交渉の停滞 市民の協力で打破を

2010年1月30日の日経新聞によると、COP16の議長国メキシコのカルデロン大統領は、29日の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で「各国の国益が異なり、(COP16での)合意は決して容易ではない。交渉立て直しには、市民の協力で機運を盛り上げる必要がある」と訴えたとのこと。

当会の活動に大きな力を与えてくれる言葉である。我々の果たすべき役割を再確認しようではないか。

原子力発電も自給エネルギー？

総合エネルギー調査会でエネルギー基本計画の見直しに対する意見募集が2010年2月9日から始まったが、それに先立つ2月5日の日経新聞に「経産省は、エネルギーの自給率として、海外で取得した原油の権益や原子力発電の導入状況なども反映させる新指標を導入する」と報じられた。

「日本のエネルギー2009」(資源エネルギー庁発行)によると「一次エネルギーのうち、自国内で確保できる比率をエネルギー自給率といいます」と定義し、ウラン確保のため「(日本は)資源国に対する資源外交の展開、カザフスタンなどの有望な資源国との関係強化に取り組んでいる」とのこと。「原子力(ウラン)は100%輸入」である。

また、最近、電力業界はCO2排出係数としてCO2クレジットを反映させた数値を使って電力の売込みをしている。

自給率やCO2排出係数の評価は将来世代のために”真水”で行うのが、現代を生きる私達の役目ではないだろうか。

ホッキョクグマを救うことは人間を救うこと

天王寺動物園情報紙 ”Together” に寄稿

天王寺動物園の園長さんに、「エコカーニバルで、当会創作のシロクマくん帽子を被って”温暖化が動物達に与える影響”の講演をされたこと(7ページ参照)を、当会のホームページやニュースレターに掲載することについて了解を得にお伺いしたところ「動物園にも隔月発行の情報紙(10万部/回)があるので寄稿しませんか」との思いもなかったご提案をいただきました。そこで、急遽、大崎義治会員が「温暖化とホッキョクグマ」について執筆し、2月19日発行の情報誌”Together”に掲載されました。

また、園長は「動物達のためにも温暖化防止を、そのためにも、園に太陽光発電所の建設を種々検討している」と熱い思いを語られました。話をお聞きして「動物達のために市民共同で太陽光発電を設置出来れば、市民にとっても身近な動物園になるなあ」との夢が脳裏を駆け廻りました。

なお、情報誌にはプレゼントコーナーがあり、当会からは手作り風車を3名に、シロクマくん帽子を20名の読者にプレゼントすることにしました。(7ページ参照)



編集後記・COP15では期待した成果は得られず、次期開催国のメキシコ大統領は「市民の協力で打破を」と訴えている・我が国でも中期目標-25%の確定、全量の電力買取補償制度の創設のために市民の声を一層大きくしなければならぬ・太陽光発電の設置が物理的に設置出来ない家もある。市民共同発電所の建設ため公的な場所の開放を求める時ではないだろうか。(大谷記)